



# THE JTSU-E JOURNAL



所在地: 〒135-0044 | 電話: 03-6458-5603 | H P: http://jtsu-e.com | 発行人: 佐々木 宏 充 2024年 10月23日 第56号 | 月1回発行/1部20円 (組合員の購読料は組合費に含む)  
東京都江東区越中島 3-5-10 | FAX: 03-6458-5605 | メール: union@jtsu-e.com | 編集人: 奥 富 亨

## 選出事務(管理者)による不正発覚

# 労働者代表者選挙は公正・公平であるべきだ!

### 経営陣・管理者による特定候補者の推挙・社友会への会社経費の流用も判明

**不正行為発覚**

10月22日 池袋統括センター(旧池袋運輸区) 組合掲示板に貼り出された分会の掲示物

**「選挙期間中に社友会開催の懇親会で会社の経費負担! 経営者、選挙事務を担う方も参加し、その中から立候補者から出馬決定が行われた」**

2024年10月10日 池袋統括センター 社友会による労働者代表立候補者激励会? が開催された場所は池袋駅西口高級居酒屋で約80名が参加し5000円のコースで個人負担は3000円。約20万円近くが会社経費で落とされている。この約20万円という額は、私達が現場で苦勞し汗水流して働き収益確保の為に努力したものである!

この激励会には 首都圏本部長(経営者)統括センター長(駅長)エネオリーダー(区長)、社友会代表も参加していた。社友会は親睦団体であり経営側が関与し、社友会会員立候補者を応援する事は法律上認められていない。また選挙事務を行う者は公正で公平な選挙事務の取り扱いをしなければならぬであり、経営側が加担し、一方のみを支援・応援する事は明らかに不正行為である。社友会会員の立候補者のみが経営者や選挙事務を担う者と飲食し、立候補者挨拶も行ったことは労働者代表選出にあたり、利益誘導したことに他ならない。

なぜ一方のみが優遇され、差入れ行為が利益誘導の疑念に繋がるのか? 投票依頼は一切しておらず、同じ職場の仲間にも激励に行かなくて済む。激励行為が何故4回も事情聴取を受けなければならぬのか! 本来事情聴取を受けるのは社友会の懇親会を開催した側ではないのか!

公平・公正な手続きをしていないのは会社側であり、金銭的支援を行い、優越的な立場から圧力を与え、相手候補者のみを支援することは中立性無くコンプライアンス上からも大きな問題である!

公正・公平な選挙とはどういうものなのか? 社員の皆さんの事、職場の事を公平に伝える「代表者」を選んでいきましょう!!

10月22日、池袋運輸区分会の奮闘により、池袋統括センター社友会の懇親会において、経営幹部や管理監督者が参加するなか、社友会会員立候補者があいさつをし、参加者が推挙した事実と会社経費を流用した利益誘導の事実が判明しました。なお、この前日10月21日には、首都圏本部企画総務部勤労ユニット名で发出された掲示物「過半数代表者選出手続きの再実施について」のなかで、管理者1名が選出期間中に参加した懇親会で、特定の候補者を推挙するような発言が認められたことが明らかにされてきました。

**【労働基準法施行規則第6条の2】**

- 一 労働基準法第42条第2号に規定する監督又は管理の地位にある者でないこと。
- 二 労働基準法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であつて、使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。

**労働者の安全と健康を守るため、真つ当な労働者代表の選出が必須**

10月に入り、JR東日本では多くの職場で統括センター化が行われたことと合わせ、各職場で労働者代表者(過半数代表者)選挙が開催されました。本来、職場に過半数労働組合が存在していれば、この選挙は行われません。しかし、新たなジョブローテーション施策や現業機関の統括センター化等により、過半数労働組合が存在しないために行われています。

労働者代表者は、各本部又は各支社との36協定の締結権者となりますが、その使命は「労働者の安全と健康を守ること」に他なりません。そのため、労働基準法施行規則第6条の2が定められていることから明らかに、使用者(会社)の意を汲んで安易に36協定を締結することが使命ではありません。

現在、会社が社友会のSNS等で、管理・監督者にあたる人物が、特定の労働者代表者立候補者を推挙する事例も報告されています。当然ながら、そういった行為は法令に抵触し得る行為であり、安易に加担すれば同罪となります。私たちが輸送サービス労組は、そういった不正を糾し、経営のチェック機能果たしていくことが重要です。

すべての職場で、真つ当な労働者代表者を選出するために、その選出に至るまでの一つひとつの過程も確認していきましょう。

**発信者**

10月1日、自民党新総裁に石破茂氏が任命された。石破総理大臣は所信表明演説の中で「賃上げと人手不足緩和の好循環に向けて、一人ひとりの生産性を上げ、付加価値を上げ、所得を上げ、物価上昇を止めること」を述べた。▼厚生労働省が10月8日に公表した8月の毎月勤労統計(速報)によると、実質賃金は前年比0.6%減と3カ月ぶりにマイナスに転じた。賃上げは続いているが、夏季手当の前年比が7月より縮小したうえ、食品値上げで物価上昇ペースが加速したことが響いている。そのため物価高に負けない賃金引き上げ・期末手当が必要となる。▼会社は夏季手当を新賃金と同時に議論することによって2・7カ月という低額に抑えた。さらに2023年度期末決算で好業績を生み出したにもかかわらず社員へ還元しようとしていない。この間様々な施策によって社員一人当たりの業務量が増加しているが、その努力に応えようとしても、成績率で社員間の競争を煽る会社を許すことはできない。年末手当はすべての仲間とともに満額回答を勝ち取るう!そして2025年度賃金のベースアップ実現につなげていこう!(M・N)



9月27日に行われた自民党総裁選挙は、1回目の投票でいづれの候補者も過半数に届かず、決選投票の結果、石破元幹事長が215票、高市経済安全保障担当大臣が194票で、石破氏が1回目でも1位になった高市氏を逆転し、第28代自民党総裁に選出された。第214回臨時国会は会期末を迎え、衆議院は10月9日の本会議で解散し、政府はたまたま臨時閣議を行い、10月15日公示、同27日投開票で衆議院議員選挙を行う日程を決定した。選挙の争点は「政治とカネの問題」「物価高を含む経済対策」などであるが、私たちは憲法を順守し平和な社会をつくること、職場の課題を政策まで高め実現できる体制をつくり出すために、JTSU議員懇談会議員の推薦4名と支持・応援するすべての議員の必勝を実現しなければならぬ。政治に無関心でも無関係ではない。投票を兼ねた友人に呼び掛け、自分たちの意志を示していこう。

9月10日、JR東日本は9月20日に公表した。JR東日本は9月20日に2011年頃から2017年3月にかけて、圧力が社内規定より上回っていた輪軸が46本、下回っていたものは4,842本あったと発表した。上回っていたものは取り換え、下回っていたものは安全を確認した上で使用を続けて、車両の定期検査時に順次交換し、発表時で76本が残っていると公表した。10月8日、喜勢社長の定例記者会見では、同社やグループ会社が過去に列車の輪軸組み立て作業で不正をしていたことに関し「品質

管理の徹底という点で鉄道のプロフェッショナルとして過信があった。多くのお客さまに「迷惑をおかけした」と謝罪した。データ改ざんは2017年3月に社内内で判明していた事実があり、現場からの「おかしいのではないか」という声に耳を傾け、この時点でデータ改ざんの事実を公表し他の鉄道会社にも情報が共有されていった。コストダウン・利益優先を第一とする経営姿勢を改め、現場からの声を汲み取れる組織体制を構築することが大きな課題として浮かび上がった。

### 安全で平和な社会の実現!

### あらゆる不正と事故・事象から目を逸らさず、労働組合の

### 責務を全うし「人に優しい鉄道の実現」を目指そう!

9月19日、東北新幹線古川・仙台間を走行中のはやぶさ・こまち6号で「列車分離」が発生し、この影響で東北新幹線は約5時間に渡って運転を見合わせ、約4万5,000人の利用者に影響を及ぼす事態となった。JR東日本の新幹線で初めて発生した「列車分離」は現場で初め私たちに大きな衝撃を与えた。「列車分離」の原因は連結部分を外すための非常用のスイッチ周辺などで、数ミリの金属片が多数見つかり、金属片がスイッチの端子に接触したことで車両を分離させる機能が働かず、走行中に連結部分が外れたと公表した。また8月25日にも中央本線、大月駅で車両の連結面に異物が挟まり連結が適切に行われず「列車分離」した事象が発生しており、命を脅かす事象が立て続けに発生している。

この間のデータ改ざんや多くの事故・事象はこの数年に行ってきた組織再編や効率化による弊害がもたらした言わば必然である。経営陣の責任は明らかであるが、不正や繰り返し発生する事故・事象を防ぐためには、会社

にモノ申す労働組合として職場活動・日常生活を強化し組織強化・拡大を実現しなければならぬ。私たちは「人に優しい輸送サービス労働組」を言葉に「人に優しい鉄道の実現」をすべての仲間とめざそう!

### 締結した協約 職場での正しい運用を



### 協約違反の会議室の使用規制 職場のたたかいで風穴をあけた

9月30日に本部・本社間で締結した「労使間の取扱いに関する協約」では、会議室や掲示板的便宜供与についても定めています。ところが、立川統括センターでは協約の正しい運用がされず、職場の会議室について12時から13時までは「貸さない」とことされてきました。

職場では、協約が正しく運用されていないことから組合掲示板での情報宣伝活動や立川運転区・立川車掌区での意見交換や意思統一を行ってきました。そして、団体交渉で会社に指摘し、正しい運用を指導することを確認した結果、10月3日からは、会議室の使用規制を撤廃させる大きな成果に結びました。

## 事業場の定義を正し、安全・健康・協約を守る運用を

### 統括センターを一つの事業場とする考え方に疑義

本部は、申39号「労使間の取扱いに関する協約」の改訂に関する申し入れ(2024年5月17日提出・2024年9月24日全項終了)団体交渉で、会社施策における組織再編により、複数の職場を一つの職場として統合する場合の事業場の考え方は、①事業・業務の内容 ②作業場所及び独立性を鑑みて取り扱うことを求めました。

しかし、会社は「現時点で問題は無い。各施策により社員一人ひとりの働き方は担当する主たる業務のみならず、企画業務や他系統の業務にも従事することができることから、従前の駅・区所によらず「統括センター」及び営業統括センターを一つの「事業場」として定めていくことが合理的である」と主張し、認識の一致が図れませんでした。そのため、中央本部は、9月30日に申9号「労働基準法令に基づく「事業場」の定義による運用を求める申し入れを提出しました。

#### 「労働安全衛生法で定める事業場の定義」


- ▼ 事業場とは一定の場所で相関連する組織のもとに継続的に行われる作業の一体をいう
- ▼ 同一場所にあるものは原則として一つの事業場として、場所的に分散しているものは原則として別個の事業場とする
- ▼ 同一の場所にあつたとしても、業種が異なる場合はその部門を別個の事業場として考える

労働基準法令を踏まえた場合、JR東日本では駅や乗務はそれぞれの業務内容は同一のものではなく、作業場所は独立した箇所による運営が行われていることから、事業場の定義に反している疑念があります。

統括センター化で複数箇所の駅・区所を統合し、社員数が1,000名を超える場合やエリア内の距離が100キロメートル以上離れている場合があるなど、業務の態様のみならず、作業場所も異なっています。しかし、事業場の定義を曖昧化することで、組合員・社員の安全と健康に係る管理体制は十分に機能せず、職場の実態に合わせた対策が適切に行われなくなるなど、問題の発生が容易に予想できることから、法令に基づく事業場の定義へ正すことをめざします。

#### 「申9号申し入れ事項」

労働基準法令における「事業場」については、統括センター及び営業統括センターを一つの箇所とした運用に対し、事業(業務)の内容、作業場所並びに独立性に鑑みて取り扱うべきであることから従前の駅・区所等のそれぞれの作業場所を「事業場」とすること。



**JR東日本輸送サービス労働組合**  
**エルダー連絡会 第4回総会**

◇とき◇ 2024年11月16日(土)  
13時00分~16時30分 (開場12時30分)

◇会場◇ 北とびあ 第2研修室

# 相次ぐ会社による人事権濫用・不当労働行為を許さない!

## 職場に蔓延する命令と服従から 社員に寄り添う企業を取り戻そう!

### 社員に寄り添う企業を取り戻そう!

労組憎しに端を発した異常な職場管理の実態があらゆる職場で現れています。大崎運輸区では熱中症対策について進言した分会役員に対し、現場長が「区長は校長、副長は先生、乗務員は生徒と同じ扱い。生徒が先生に噛み付いたら指導する!」と発言し、さらに前段で勤務操縦について進言した(毎日勤務が変わっていたら生活設計が立てられない)ことについては「乗務員に向かない。面談で異動の希望をしないから予備月に勤務が変わることは当たり前。乗務員じゃない方がいと思う。今はまだ(異動の話は)来ていないけど」と恫喝しました。その後、異動の徳進の際には「勤務を選ばず権利は乗務員には無い」乗務員には向いていないから異動の話が来た」「乗務員を続けたらそれなりの礼儀、態度を取らねば」「今回試験は受けましたが、通教は取りましたか、頑張っていないんですよ」「サービス介助士は受けましたか、会社から給料をもらっているのだから自己啓発はやらねえとダメ。それを放棄することは就業規則違反」と述べました。これが現場長のいう「校長による生徒への指導」でしょうか。まさに『命令と服従』の貫徹に向けた『排除の論理』です。そもそも予備月であっても、勤務操縦は一定の配慮があつて然るべきであり、また熱中症対策も仲間の声を代弁してより良い方法を進言しただけであるにも関わらず、その進言ですら「噛み付く」と捉えられてはコミュニケーションすら取れません。残念ながら現在のJR東日本の経営・管理層にはこうした『命令と服従・排除の論理』に蔓延しており、類似する事象が散見されています。

池袋運輸区では家族の介護の必要性を訴え続け、他支社への異動を希望していた組合員に対し、水道橋駅への異動の意思がなされました。その際にも「自宅から通勤できれば何の仕事でもいい、JR東日本で働き続けたい」と切実に訴えましたが、水道橋駅

への異動が覆ることなく、それでは介護が困難であることから当該組合員は退職を余儀なくされました。また、本人希望の無視はもろろん「何故その異動をその人が担わなければならないのか」が一切明確に示されない不可解な異動!新たなジョブローテーションの相次ぐ実施によって、職場・線区を熟知したプロがいなくなってしまうています。一体何のための自己申告書、何のための個人面談であり、何のために会社は個人把握するのでしょうか。

こうした会社の姿勢が社員から帰属意識を削ぎ取り、会社を愛せないからこそ、その会社を利用する方々を愛せないことにつながっているのではないのでしょうか。いくら『会社の指示に従え!』『利用者の立場に立つて接客しろ!』などと上辺だけ指導したところで心からの接客とはなりません。こうした労働現場で現れている現場実態・感覚から、一刻も早くこのJR東

日本を『命令と服従』『上位下達』『排除の論理』から解き放ち、すべての社員が鉄道を利用するすべての方々を大切にできる、安全で安心した鉄道輸送をつくり上げられる健全な経営環境へ軌を直さなければなりません。

『人権保護・不当な労働の排除』を掲げる国連グローバルコンパクト(署名・加入したJR東日本は、コンプライアンス遵守を声高に唱える一方で先の脱退パワハラ訴訟で司法に指摘された責任について一切を覆い隠し、パワハラを行った当事者2名の優遇人事の見直しについても無視し続けています。

私たちは鉄道の安全を守り、すべての利用者が安心して利用できる鉄道の創造に向けて、働く者の人権無視、労組破壊を目的とした不当な人事異動を許さず、笑顔あふれる職場の実現に向けて取り組んでいきます。

私たちが鉄道の安全を守り、すべての利用者が安心して利用できる鉄道の創造に向けて、働く者の人権無視、労組破壊を目的とした不当な人事異動を許さず、笑顔あふれる職場の実現に向けて取り組んでいきます。

私たちが鉄道の安全を守り、すべての利用者が安心して利用できる鉄道の創造に向けて、働く者の人権無視、労組破壊を目的とした不当な人事異動を許さず、笑顔あふれる職場の実現に向けて取り組んでいきます。

職場の努力でコロナ前に匹敵する収益を確保  
要求実現・満額回答を実現しよう!

>> 2024年度年末手当 要求水準 <<  
基準内賃金(エルダー社員は基本賃金)の  
**3.5ヶ月 + 5万円**  
JESSは基本給月額(契約社員を含む)

	JR 東日本	JR東日本 ステーションサービス (JESS)
申し入れ	申12号	申14号
交渉期日	2024年 11月8日まで	速やかに調整し開催
支払い指定日	2024年 12月5日まで	2024年 12月6日まで

「JTSU-E 2024 "秋"」を  
すべての仲間の手づくりだそう!

**STOP! 企業倫理の逸脱 NO! 企業犯罪**  
第三者機関を活用した取り組み  
不当労働行為救済申立て

■ 水戸地本からの申立て(2023年 3月13日提出)  
次回、第6回調査は11月18日(月)10時30分からの予定です。

■ 東京地本からの申立て(2022年11月25日提出)  
9月24日(火)15時00分から東京都労働委員会において、第7回調査が行われました。  
次回、第8回調査は12月23日(月)10時30分からの予定です。

■ 八王子地本からの申立て(2023年 1月18日提出)  
次回、第7回調査は11月7日(木)10時00分からの予定です。

**安全に安心して働ける JR 東日本を取り戻すため、  
すべての仲間で健全な経営を実現させよう!**

**JR東日本八王子駅パンフ配布処分事件**  
職場活動の規制を許さず、健全な JR 東日本を実現しよう!  
第8回中央労働委員会調査  
11月19日(火)16時30分より

健全な企業を私たちの手に取り戻そう!  
八王子地本 ビラ配布行動



八王子地本は10月14・15日、八王子駅頭においてビラ配布行動を取り組み、2日間で900枚を配布しました。そして、JR東日本における行き過ぎた効率化や労組差別を前面に押し出した新たなジョブローテーション施策の実施が、結果として鉄道の安全を阻害している現実を訴えてきました。

ビラを受け取った利用者からはみどりの窓口の問題や駅に社員がいないことなどのJR東日本に対する不満が出された一方で、健全な企業を目指して取り組む私たちへの激励の温かい声を頂きました。引き続き誰もが安全に安心して利用できる鉄道の創造に向けて連携する方々と共に取り組んでいきます。

JTSU-E  
Je Un Unite  
Worker's Union  
ジェイアールバス関東労働組合

**ジェイアールバス関東不当労働行為事件  
中央労働委員会命令取り消し訴訟**

**次回いよいよ判決  
12月5日(木)13時10分より**

労組ハラスメントと不法行為を根絶させるために、  
バス関東労組の仲間と連帯し、完全勝利判決を実現しよう!

職場討議資料

# 第50回 衆議院議員総選挙

## 推薦・支持・応援 候補者

投票日 10月27日(日)



**福島 のぶゆき氏**  
(無所属)  
茨城県第1区

推薦  
現職



**鈴木 ようすけ氏**  
立憲民主党  
東京都第10区

推薦  
現職



**木村 たけつか氏**  
立憲民主党  
東京都第29区

推薦  
元職



**長友 よしひろ氏**  
立憲民主党  
神奈川県第14区

推薦  
新人



**五十嵐 えり氏**  
立憲民主党  
東京都第30区

支持  
新人



**たがや 亮氏**  
れいわ新選組  
千葉県第11区

支持  
現職



**屋良 朝博氏**  
立憲民主党  
沖縄県第3区

応援  
現職



### JRメトロサービス労働組合結成!

9月28日 北区昭和町ふれあい館

也氏より「地方共生と地方公共交通のあり方 今後の鉄道の役割から」について、ヨーロッパでの実例なども交えてご講演を頂きました。また、鉄道やバスなどエッセンシャルワーカーに相応しい賃金のあり方についても問題提起を頂きました。  
講演後の意見交換では、地域の活性化のために鉄道の果たすべき役割や、安心して安全にご利用いただける鉄道を残していくためにどうするか等の意見が出されました。



赤羽会館大ホールにてJTSU主催「第5回 鉄道の未来を地域から考える学習会」が開催されました。  
今回は、流通経済大学教授の板谷和

第5回 鉄道の未来を地域から考える学習会  
10月14日、赤羽会館大ホールにてJTSU主催「第5回 鉄道の未来を地域から考える学習会」が開催されました。

## レク・サークル 楽しい時間を仲間とシェア! 仲間との“絆”を深めよう!



10月18日 滝ガ原グラウンド  
八王子地本 野球大会



9月19~20日 宇都宮カンツリー  
東京地本ゴルフカップ



キャンプ・釣り・登山などのアクティビティを仲間と楽しむサークルが結成!



水戸地本アウトドアサークル「野遊会」結成総会開催!  
9月29~30日 IN 高萩ユーフールド



甲府運輸区分会レールレク  
9月25~26日 In 鐵/家